

福島県屋外広告物条例施行規則新旧対照表（案）

新				旧			
別表第一（第二条関係） 一 道路				別表第一（第二条関係） 一 道路			
路線名	区間		区域	路線名	区間		区域
	始点	終点			始点	終点	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
一般国道一五号	耶麻郡猪苗代町字津金沢四三番二地先（猪苗代町道本町今泉線交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇七〇番一〇地先（国道四九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	一般国道一五号	耶麻郡猪苗代町字津金沢四三番二地先（猪苗代町道本町今泉線交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇七〇番一〇地先（国道四九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
	相馬市粟津字長沢八九番一地先（相馬インターチェンジ入口）	伊達市霊山町下小国字山岸一三番一〇地先（霊山インターチェンジ出口）	道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域		相馬市山上字小田原三〇〇番一〇地先（相馬山上インターチェンジ入口）	伊達市霊山町下小国字山岸一三番一〇地先（霊山インターチェンジ出口）	道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
別表第二（第四条関係） 一 道路				別表第二（第四条関係） 一 道路			
路線名	区間		区域	路線名	区間		区域
	始点	終点			始点	終点	
(略)	(略)	(略)	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	(略)	(略)	(略)	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
一般国道一五号	相馬市中村字塚の町六番一〇地先（国道六号交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇七〇番一〇地先（国道四九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	一般国道一五号	相馬市中村字塚の町六番一〇地先（国道六号交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇七〇番一〇地先（国道四九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
	相馬市粟津字長沢八九番一〇地先（相馬インターチェンジ入口）	伊達市霊山町下小国字山岸一三番一〇地先（霊山インターチェンジ出口）			相馬市山上字小田原三〇〇番一〇地先（相馬山上インターチェンジ入口）	伊達市霊山町下小国字山岸一三番一〇地先（霊山インターチェンジ出口）	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規則は、令和二年十一月一日から施行する。